

地域包括支援センターってなに？



市が設置する「地域包括支援センター」とは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるように**保健・医療・福祉・介護**に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」です。

市民のみなさんがお気軽に相談できるように、各区役所・出張所(東谷出張所を除く)に設置しています。
お近くの地域包括支援センターにご相談ください。(裏面参照)

おもな役割

介護に関する相談に応じます
介護保険や、その他サービスの利用についての相談に応じます。関係機関との調整を行い、自立支援に向けた適切なサービスを提供します。

介護予防などの様々な支援を行います
からだのことや介護予防、日常生活の困りごとについて支援を行います。民生委員など地域関係者や関連機関と協力していきます。

高齢者の権利を守ります
虐待に関することや、認知症などの相談に応じます。高齢者の権利擁護に関する制度などの情報提供を行います。



保健 医療 福祉 介護 の専門職である、**保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー**がご相談に応じます。**相談は無料**

お困りのことや不安なことはありませんか？ お気軽にご相談ください。

●最近つまずきやすくなってきた

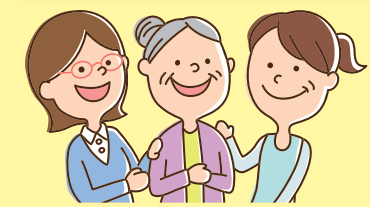
●高齢になり今後の介護・医療などが心配

●お金の管理に自信がない

●ものわすれが少し気になる

●掃除や調理などの日常生活で不安がでてきた

●介護に疲れてきた
●介護と仕事の両立に疲れてきた



このほかにも、高齢者に関する心配ごとを受け付けます。
まずは、担当の地域包括支援センターにお電話ください。
ご本人やご家族が来所できない場合は、担当者がご自宅にお伺いしてご相談に応じます。

秘密を守ります。安心してご相談ください。
地域包括支援センターの職員は、法律により秘密を守る義務が課せられています。支援に必要な範囲の関係者に対して情報を提供する場合は、あらかじめ、ご本人の同意を得るようにしています。

受付時間
月～金 8時30分～17時
(土曜日、日曜日、祝・休日、年末年始は休み)
ただし、緊急の場合のみ受付時間外でも電話対応します。

よくあるご質問

Q 本人や家族でなくても相談できますか？
A 地域で気になる方がいらっしゃれば、お気軽にご相談ください。

Q 地域での集まりに来てもらえますか？
A 地域の方に対して、地域包括支援センターや高齢者の権利擁護などに関する「出前講座」を実施しています。ご希望があれば、ご連絡ください。



「まちかど介護相談室」

詳しくはこちら



「まちかど介護相談室」は、介護の悩みや不安をもっている方のための身近な相談窓口です。公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち、市に「まちかど介護相談室」として登録している施設に設置されています。経験豊富な施設の職員が、無料で電話や面談で

介護や介護予防等の相談に応じます。「まちかど介護相談室」の一覧は、市のホームページで公開しています。
開設日時(土日対応している施設もあります。)や対応している相談内容等が各施設で異なりますので、確認してご利用ください。